

IEEJ NEWSLETTER

No.164

2017.5.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 世界のエネルギーミックスと石炭の役割
3. 最近の石油・LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：注目集めるトランプ政権の外交政策
7. EU ウォッチング：英国の EU 離脱交渉手続き開始へ
8. 中国ウォッチング：首脳会談は新時代米中関係の針路を固めたか？
9. 中東ウォッチング：米軍のアサド軍空爆の意図とその余波
10. ロシアウォッチング：米ロ関係の緊張とテロとの戦い

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

日本原子力学会の専門委員会は「活断層か否かの議論に終始せず、断層が変位した際の影響と対策が重要」の趣旨の報告書を発表した。現実の審査への反映が期待される。

2. 世界のエネルギーミックスと石炭の役割

エネルギー輸入依存度の高い日本にとって、石炭のエネルギー安全保障上の価値は高い。完璧なエネルギーが存在しない中、石炭も含め全ての利用可能なエネルギーオプションの活用が重要。

3. 最近の石油・LNG 市場動向

市場は OPEC 減産継続を織り込みつつあるが、減産延長の合意を形成するのは容易ではない。仮に減産が延長されなければ少なくとも短期的には価格暴落の可能性が高い。

4. 温暖化政策動向

5 月の G7 首脳会議及び 7 月の G20 首脳会議に向けて、気候変動政策関連でも動きが見られるとともに、米国のエネルギー・環境政策が少しずつではあるが具体化されてきた。

5. 再生可能エネルギー動向

中小水力と洋上風力の事業性評価に役立つ開発ポテンシャルに関するデータベースが構築・公開された。これらの再エネの導入拡大に向けて、本データベースの活用促進が期待される。

6. 米国ウォッチング：注目集めるトランプ政権の外交政策

シリアへのミサイル攻撃、北朝鮮との緊張関係の高まり等を巡って、トランプ政権の外交政策に世界の注目が集まっている。「異例」の政策・軍事力行使の面もあり引き続き留意が必要である。

7. EU ウォッチング：英国の EU 離脱交渉手続き開始へ

3 月 29 日、英国は EU 離脱の意図を通告する書簡を欧州理事会に送付。EU、英国の双方が交渉方針を固める段階にある。6 月 8 日に前倒しされた英国総選挙の結果も大いに注目される。

8. 中国ウォッチング：首脳会談は新時代米中関係の針路を固めたか？

4 月 6～7 日、習近平国家主席とトランプ米大統領による初の首脳会談が行われた。中国の主要メディアは、「信頼関係を築けた」「米中関係の針路を決めることができた」と評価している。

9. 中東ウォッチング：米軍のアサド軍空爆の意図とその余波

米軍のシリア空爆は北朝鮮やイランに対するけん制の意味を持つ。トランプ政権はイランによる合意履行を認めたが、再交渉に含みを残す。トルコの憲法改正が決まった。

10. ロシアウォッチング：米ロ関係の緊張とテロとの戦い

ロシアでは、国内でテロとの戦いに直面する一方、シリアや北朝鮮問題等を巡って対米関係の悪化、緊張の高まりが見られる。総理訪露が予定される中、日ロ関係の行方も注目される。

1. 原子力発電を巡る動向

3 月 28 日、大阪高等裁判所において関西電力高浜 3/4 号機の運転差し止め仮処分決定が取り消されたのに続き、3 月 30 日には広島県住民からの四国電力伊方 3 号機の運転差し止め仮処分申し立てが却下された。事業者の主張を認める決定が地裁及び高裁で連続してなされたとはいえ、各プラントの安全性に関する判断が個々の裁判官の価値観に依存する現実には変わらない。原子力再稼働に向けた一歩前進という動きではあるが、司法リスクそのものが完全に払拭された訳ではない点にも留意する必要がある。なお関西電力が 4 月 25 日に発表した工程案によると、4 号機は 5 月中、3 号機は 6 月中にそれぞれ起動の見通しである。

3 月 27 日及び 28 日、原子力規制委員会 (NRA) は適合性審査中の中部電力浜岡原子力発電所 3/4 号機において、敷地及び敷地周辺の地質や地質構造に係る現地調査を実施した。4 月 5 日に行われた中部電力と NRA との事業者ヒアリングにおいては、敷地内外を走る数本の断層について、中部電力による「活断層ではない」との主張に対し、NRA は「活断層でないかどうか判断するための科学的な根拠が不足している」として、更なるデータ拡充を中部電力に求めた。中部電力はこれに対し、審査に真摯に対応し、新規制基準への適合性を速やかに示すよう最善の努力を尽くす旨、表明している。

一方、日本原子力学会の「断層の活動性と工学的なリスク評価」調査専門委員会 (主査：北海道大学・奈良林直教授) は 3 月末日、「断層による変位の影響を評価し対策を取ることにより、断層変位のリスクを低減することが重要」という趣旨の報告書を公表した。この報告書において専門委員会は、福島第一原子力発電所事故において津波の高さ想定が甘さもさりながら、その津波が発電所施設内に流入した場合を想定した対策が不十分であったことが問題と指摘し、「断層変位の問題も津波と同様に、断層変位の可能性の有無の議論に終始するのではなく」断層が動いたと想定して、その変位がもたらす影響評価と対策が重要である、と述べている。浜岡サイトの地質調査においても断層の有無の議論に終始するのではなく、動いた際の対策について議論を進めるよう、NRA 及び事業者の建設的な意識変化を期待したい。

原子力新設市場規模は、今や先進国よりも新興国のほうが大きい。その新興国への進出に積極的なロシアの国際原子力企業 Rosatom は 4 月 19 日、IAEA との間で、新興国への原子力新規導入に際して必要なインフラや安全規制整備で協力していくことで合意した。ただし、先進国が必要と考えるインフラや安全規制の水準が新興国等における「本音のニーズ」と必ずしも常に一致するは限らない可能性があることを一層意識することが日本はじめ先進国の関係者には求められよう。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

2. 世界のエネルギーミックスと石炭の役割

4月18日、当研究所は「世界のエネルギーミックスと石炭の役割 ～逆風下にある石炭の位置づけを考える～」と題した報告会を開催した。本報告会の背景にある問題意識は、気候変動問題に対する関心が一層高まり、かつパリ協定に代表される具体的な措置が着実に講じられつつあるなかで、今後石炭の位置づけはどのように変化するのであろうか、どのように位置付けていくべきなのか、というものである。

第1報告では、パリ協定後の世界における石炭の位置づけを論じた。いうまでもなく、石炭はエネルギーを安定的かつ安価に供給するという観点から、特に自給率の低い国や所得水準の低い途上国における有効な選択肢である。しかし同時に、気候変動や公害への対応から、今後石炭利用への制約がさらに強まる蓋然性も高い。そのため、今後も石炭が利用され続けるためには、二つの行動が必要であろう。すなわち、他のエネルギーに対する価格競争力を維持しつつ出来る限り環境性能を向上することと、石炭のエネルギー安全保障上の意義や効果を政策で明確に位置づけること、である。

第2報告では、EUにおける「脱石炭」政策の背景と実情を論じた。EUの「脱石炭」は、効率の低い石炭火力発電所の存在等の石炭関連対策の遅れや国内石炭産業保護など低炭素化政策への逆行への危機感からの最近になって急展開している。ただし、欧州のなかでも「脱石炭」は国によって意味合いや影響が異なることを認識しておく必要がある。日本では、石炭火力発電の先進性や3Eのバランス等、独自の事情をふまえれば、「脱石炭」への安易な追随は合理性に欠くと言わざるを得ない。

第3報告では、化石燃料投融資撤退 (Divestment) の潮流をどう見るべきかについて論じた。まず、「脱石炭」の流れが資金・投資問題に移っていく可能性があるという実態を冷静に観察する必要がある。パリ協定発効の下で、「2°C実現への道筋と資金の流れを一致させる」というロジックで Divestment の動きが進む可能性にも留意すべきである。その中で、個社を特定した批判が展開されており、日本でもレピュテーションリスクを踏まえた透明性の高い説明が重要になるかもしれない。

「完璧なエネルギー」が存在しない中では、利用可能なエネルギーオプションの全てを国情に応じて適切に活用していくことが重要である。エネルギー輸入依存度の高い日本にとって、石炭のエネルギー安全保障上の価値は高い。他方、変化し続ける内外情勢を正しく理解し、石炭の意義と NDC (各国が定めた排出削減目標) 達成に向けた努力の両方を正しく日本として発信すること、誤った情報があればそれを正すことなどが重要となる。ただし情勢変化は速く、石炭をめぐる環境の変化と、再生可能エネルギーの技術革新 (低コスト化、変動吸収技術) を注視し、必要に応じ柔軟に長期戦略を見直すことも重要である。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第1グループ マネージャー 総括研究主幹 久谷 一朗)

3. 最近の石油・LNG 市場動向

4月7日の米軍によるシリア攻撃やOPEC減産継続期待から上昇した原油価格であるが、シリア攻撃が限定的なものにとどまるという観測や米国でのガソリン在庫量の増加によって価格は下落し、4月21日時点ではブレント原油で53ドル/バレルと、3月末時点の水準に戻っている。OPEC・非OPEC協調減産の監視委員会議長国であるクウェートのマルズーク石油相は、2月の減産順守率は94%にも達したことを明らかにし、3月はより高い数値が期待されると述べている。このように減産は前例のないほど順守されているが、過去最高水準の在庫量はほとんど減少していない。

一方、米国の原油生産量は昨年10月頃に底を打っており、徐々にではあるが生産量を伸ばしている。米国での増産の原動力となるシェールオイルの生産性向上は継続しており、増産を視野に入れた生産者のヘッジ活動も盛んとされている。市場は5月25日のOPEC総会で減産が継続されることを織り込みつつあるように見えるが、減産延長の合意を形成するのは容易ではない。仮に減産が延長されなければ少なくとも短期的には価格暴落の可能性が高い。減産延長となった場合でも、OPEC及び非OPECの減産参加国は、米国での原油増産や利上げ、欧州で相次ぐ選挙における反EU勢力の伸長といった価格下落要因とのせめぎ合いを余儀なくされ、厳しい状況が続くことになる。世界的な景気拡大を背景として、需要は比較的好調であるが、上記の要因は価格上昇抑制要因となり続けるであろう。

天然ガスに目を転じると、4月4～7日に千葉で世界最大規模の天然ガス関連国際会議である「ガステック」が開催された。議論の中心は、LNG取引柔軟性、天然ガスの競争力回復、及びLNGの需要開発であった。LNG取引柔軟性は、LNGのアジアプレミアムが顕著であった頃から議論が活発化したものである。昨夏から、公正取引委員会がLNG契約での仕向地制限に関して予備的な調査を行なっているが、本会議でも仕向地条項がLNG取引柔軟性の向上を阻害しているという認識が示された。天然ガスの競争力に関しては、多くの売主が開発プロジェクトコストの削減に注力していると強調した。化石燃料の中ではクリーンである天然ガスであるが、再生可能エネルギーの世界的な伸張が著しい現在において、競争力が伴わなければ天然ガスの黄金時代は到来しないであろう。

LNG需要開発の重要性の強調は、昨今の供給過剰状況を反映したものと解釈出来るが、注目されたのは船舶燃料用のLNG利用である。国際海事機関による船舶燃料の硫黄分濃度規制強化を2020年に控え、船舶燃料としてのLNG利用は規制強化対応策の一つである。港湾での船舶用LNG供給設備やLNG燃料船開発等を進めることで、新規のLNG需要を喚起し、結果としてそれが停滞している新規LNGプロジェクト開発促進に寄与することが期待される。

(化石エネルギー・電力ユニット 石油グループマネージャー 森川 哲男)

4. 温暖化政策動向

5月のG7首脳会議及び7月のG20首脳会議に向け、気候変動政策でも動きが見られるとともに、米国のエネルギー・環境政策が少しずつではあるが具体化されてきた。G7首脳会議に向けて、議長国イタリアの下、G7エネルギー大臣会合が4月9日から10日にかけてローマで開かれた。この会合で、米国を除く各国エネルギー大臣はパリ協定の実施に向けた約束を再確認したが、米国はパリ協定に対するポジションを留保し、議長サマリーにおいて「米国のエネルギー省長官は他国の大臣に対して、米国は多くの政策を見直しているプロセスにあり、この問題に関するポジションを留保し、そのポジションは将来、通知すると伝えた」と明示的に記載された。

米国では、トランプ大統領が3月28日、エネルギー独立及び経済成長に関する大統領令を出した。その第4条で、国内エネルギー資源の開発にとって不要な負担となる規則を見直すという政策と一貫性をもつよう、環境保護庁長官は即座に、既存発電所についての「クリーンパワープラン」や新規発電所からの温室効果ガス排出基準を見直すために必要なステップのすべてを採らなければならないとされた。

研究・開発については、先月号で触れた3月16日の「米国第一」予算計画で、革新的なエネルギー研究・開発への資金提供や革新的技術の商業化には民間部門がより適しているとして、エネルギー省のエネルギー高等研究計画局(ARPA-E)を廃止するとした。ARPA-Eは、2007年の米国競争力法に基づき設立され、2009年から革新的エネルギー技術プロジェクトに資金を提供してきた。

G20首脳会議に向けては、IEA及びIRENAから3月20日、『エネルギー転換の展望—低炭素エネルギーシステムの投資ニーズ』が発表された。G20議長国のドイツ政府はIEA及びIRENAに対して、2°Cを大きく下回るように気温上昇を抑えるエネルギー転換を目標とし、その実現に必要な条件と投資を分析するよう求めており、この報告書の結果はG20で検討される。エネルギー起源CO₂排出量は現在の水準から2050年までに70%以上削減される必要があるとされている。

IEAとIRENAは共通の目標を前提にしつつ、別個にシナリオ分析を行っている。IEAによれば、目標達成のためには化石燃料の一次エネルギー供給に占める割合は2050年にかけて半減させ39%、低炭素エネルギーの割合を現状の3倍以上に相当する70%に高める必要がある(両方にCCS付き化石燃料9%が含まれる)。2050年の再エネの割合を47%、原子力は2014年の5%から2050年には14%に増加しなければならない。一方、IRENAによれば、再エネの一次エネルギー供給に占める割合は、2015年の15%から2050年には65%に高める一方、2050年の化石燃料の総消費量は現在の水準の1/3に抑える。原子力発電は2016年レベルにとどまり、CCSも産業部門だけに導入される。エネルギー転換投資で世界のGDPは2050年に0.8%増加し、省エネを含むエネルギー部門で2050年に600万の追加的雇用が創出され、化石燃料部門での雇用喪失は再エネでの新規雇用によって相殺されるとしているが、これらの過度に楽観的な経済分析の妥当性は要検討との声もある。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

3 月末に、今後の再生可能エネルギーの導入拡大支援に向けて、あまり目立たないが非常に重要な動きが 2 つあった。両者ともにデータベースの公開である。一つは中小水力発電の開発支援のための河川関連データベース、もう一つは洋上風力発電の開発促進に向けた洋上風況マップである。これらの必要性は、平成 26 年 4 月に設立された「再生可能エネルギー等関係閣僚会議」で指摘され、その後、経済産業省が中心となり各省庁が連携しつつデータベースを構築し、今回の公開に至った。

まず、中小水力発電は、古くから旧一般電気事業者や地方自治体によって開発が進められてきており、FIT 導入前に既に 960 万 kW が導入されていた。比較的出力安定的な電源として期待されており、長期エネルギー見通しにおける 2030 年目標達成のためには、追加的に 130 万～200 万 kW が必要とされる。しかしながら、FIT 導入以降新たに運転を開始したのは 23 万 kW に過ぎない。導入が進んでいない大きな理由の一つに、初期リスクが挙げられる。開発初期段階における有望地点の特定に多くの時間と費用を要し、調査結果によっては事業化に至らないリスクが高いことが懸念されている。これまで、中小水力発電の有望地点の特定や事業性評価に必要となる河川流量や水路施設情報は各省庁や都道府県が個別に収集しており、事業性評価に手間がかかっていた。そこで、今般、経済産業省が情報の一元管理を行い、新エネルギー財団でポータルサイトを公開した。このポータルサイトでは、全国 2,000 箇所を超える地点の流量・流況等のデータを公開している。

次に、洋上風力発電は、現在は実証段階であるが、ポテンシャルが大きいこと、陸上風力と比べて設備利用率が高いこと、などのメリットがあり、特に海洋国である我が国にとっては開発が期待されている。陸上風力発電に関しては、環境省のポテンシャルマップや NEDO の風況マップなどで既に適地が特定されており事業者支援に貢献している。しかしながら、洋上風力発電に関しては、中小水力発電と同様、開発有望箇所に関する情報が欠如しているという課題があった。洋上風力発電の開発には、風況の把握のみならず漁業関係者や航行関係者等との円滑な調整が求められ、適地検討のためには多様なデータが必要とされていた。その状況下、この度、NEDO が日本近海を対象に関連情報・データを一元化した国内初の洋上風況マップを公開した。洋上の風況、水深、生物生態、海底地質等の自然環境情報に加えて、港湾区域、航路、史跡等の社会環境情報まで含まれている。

両者ともに、当該再エネ導入にとっては基礎となるデータベースであり、その構築・公開は評価に値する。事業性の評価を容易にすることで事業者支援となり、導入促進に寄与するという効果がある。本データベースの今後の利用促進が期待される。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. 米国ウォッチング：注目集めるトランプ政権の外交政策

核実験及びミサイル発射を巡って米・北朝鮮の緊張が高まり、改めてトランプ政権の外交方針が関心を集めている。従来、トランプ氏は一貫して、米国はもはや世界の警察官ではなく、国外紛争に介入せず、外国の体制転換を促すための関与を行わない、と述べてきた。米国の軍事力再建を公約したが、これは国際秩序のためでなく、強大な軍備は米国の敵の意欲を削ぎ、闘わずして安全が確保されるとの思想で、レーガン政権の安全保障観に倣った、とされる。また NATO や日米安保同盟について、パートナー諸国が応分の負担を負わずただ乗りしていると批判してきた。一連の発言から、米国が孤立主義に回帰し、日米安保条約に基づく日本防衛が提供されず、中国による軍事的影響力拡張や北朝鮮の核開発など厳しさを増す東アジアの安全保障環境に、日本は独力で対峙する必要に迫られるのでは、との懸念が高まったことは記憶に新しい。

他方、最近ではアサド政権によるとされる化学兵器使用に対応した対シリアミサイル攻撃、アフガニスタンでの大規模爆風爆弾 (MOAB) による ISIS 掃討作戦、そして北朝鮮を牽制する目的での空母艦隊出動等の一連の行動が世界の注目を集めた。これらの動きからは、トランプ大統領が、国際秩序安定のために米国の関与が必要だとする、民主・共和両党のエスタブリッシュメントに長らく共有された国際主義に回帰したかのように見える。しかし、トランプ政権の軍事力行使が、他の行動と同じく「異例」なものである点を見過ごしてはならない。

まず、「作戦無き軍事力使用」と批判される点である。トランプ大統領の指示で、国家安全保障会議及び国防総省が、対 ISIS 戦略や核戦略、各地域戦略の見直しを行っているが、特に対 ISIS 戦略が固まらない中での MOAB 投下であった。また、トランプ大統領は、オバマ政権による ISIS 掃討作戦 (シリアやリビア等での作戦) を批判してきた。オバマ政権は、議会が 2001 年・2002 年に対アフガニスタン・対イラク戦争を承認した決議は大統領に対テロ戦争遂行を認めたもので、その延長上との解釈に基づきこれら作戦を行った。トランプ氏は、攻撃対象も地域も議会の授権を超えており新たな戦争権限の承認を議会に求めるべき、と主張したが、就任後は主張を翻し、今回の軍事作戦に踏み切った。これには議会共和党からも批判が挙がり、議会の支持を得ない大統領の単独行動が孕む脆弱性がどのような影響を生むのか、懸念される。

さらに、トランプ大統領は選挙公約に反して中国を為替操作国に指定しない方針を発表し、対北朝鮮での協力を理由に挙げた。これは、経済問題を安全保障問題に絡めない歴代政権の方針からの離脱であり、北朝鮮問題で協力的姿勢を示す限り中国による米国の経済的利益侵害を野放図に許す結果になる、との懸念が挙がっている。ところで、マティス国防長官は議会公聴会で、気候変動は米国の安全保障上の脅威の一つ、との見解を表明した。トランプ大統領がマティス長官を重用することは、エネルギー・環境政策の面では、米国が国際協調の枠組みに留まる方向の要素の一つとなろう。

(化石エネルギー・電力ユニット 電力グループ 主任研究員 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : 英国の EU 離脱交渉手続き開始へ

3 月 29 日、メイ英国首相は、EU 離脱の意図を通告する書簡を欧州理事会に送付した。この通告をもって、EU 条約第 50 条に基づく離脱手続きが開始される。

英国の通告を受け、4 月 5 日に欧州議会は、英国の EU 離脱協定を承認する際の主要な原則や条件を公式に示す決議を採択した。同決議により、EU と英国が交渉の末に合意するいかなる内容も、欧州議会の承認を得ることが必要となった。決議では、①安全保障と将来の経済関係をトレードオフにしてはならない、②英国がこれまでに約束したすべての義務を履行する、③モノ・資本・サービス・人の自由な移動という単一市場の 4 つの自由の不可分性に再度言及し「いいとこ取り」に反対する、④英国の離脱方法に関して「相当な進展」が得られたときにのみ将来の EU-英国関係の議論を開始できる、との 4 つの見解が示されている。

一方英国では、EU 離脱によって、様々な EU 法を国内法化し EU 法の優越を規定した 1972 年欧州共同体法が無効となることから、法的な混乱を避けるため、政府は **Great Repeal Bill** という法案を提案している。同法案は、加盟国に直接適用されている EU 規則を国内法に転換し、他 EU 指令等の履行のために国内で策定された全ての法律を維持するというものだ。同法案は、今後議会両院で審議され可決される必要がある。

また、英国政府は欧州理事会への書簡の中で、単一市場の 4 つの自由の不可分性や、「いいとこ取り」はあり得ないという EU の立場を理解し尊重している。しかし、同政府は、EU 離脱方法の議論と並行して EU-英国間の経済上、安全保障上の将来の関係の条件に合意する必要があるとの立場をとっており、上記④の EU の見解と対立している。特に、両者間の自由貿易協定については、金融サービスやネットワーク産業といったセクターを含め、技術的な交渉を可及的速やかに開始するべきであると英国政府は主張しており、今後の交渉において大きな争点となると考えられる。なお、EU 離脱に伴い、英国は欧州原子力共同体 (EURATOM) から脱退することとなる。EURATOM 条約を代替する協定等が各国と締結されない場合は、原子力分野のモノ・人 (技術) の自由な移動が保障されないこととなり、今後複数の新設計画を予定する英国への影響が考えられる。従って、今後、過渡的な協定の締結や EURATOM 条項の適用延長の検討といった課題にも、英国は直面することとなる。

トウスク欧州理事会議長は、4 月 29 日に欧州理事会を招集すると発表した。会合では、英国と交渉する際の全体的見解や原則を示した交渉指針を採択する予定である。欧州理事会が提示した今後の予定では、欧州委員会勧告、交渉開始に係る欧州理事会決定を経て、約 18 か月の交渉が開始される。実質的な交渉開始を前に、英国議会は、6 月 8 日の総選挙実施を承認した。離脱交渉に向けてメイ首相は政権基盤強化を目指す。このまま与党が支持率を伸ばすことができるのか、大いに注目される。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッチング：首脳会談は新時代米中関係の針路を固めたか？

4月6～7日、習近平国家主席とトランプ米大統領がフロリダ州にある同大統領の別荘で、7時間を超える初の首脳会談を行った。共同声明発表も共同記者会見もなかったが、会談を終えた両首脳が笑顔で握手を交わし、「信頼関係を築けた」ことを国際社会にアピールした。中国の主要メディアは一律に、「新時代の米中関係の針路を決めることができた」（国営新華社通信）と報道している。当事者による自己評価を割り引いて考える必要もあるが、以下の点は注目すべきであろう。

まず、両国は「相互尊重の基で、意見の相違を管理・コントロール（原文：管控分歧）」することに合意した。その意義は大きい。2013年発足の習近平・李克強指導部は一貫して米中間の「新型大国関係」の構築を目指してきたが、オバマ前政権は最終的にはそれに乗らなかった。今回の会談で、「新型大国関係」の表現こそ用いられなかったようだが、その本質となる「衝突せず、対抗せず、相互尊重、協力・ウィンウィン」の原則が貫かれたように思われる。

次に、関係深化のツールとして、①外交・安全保障、②包括的経済、③法執行・サイバーセキュリティ、④社会・文化の4分野でハイレベル対話の枠組みを新設したことも重要である。中国の前指導部とオバマ前政権には戦略・経済対話等の枠組みが作られたが、その効果を問う声が中国にもあり、仕切り直しの気運が高まった¹。今回は、前政権への否定を躊躇しないトランプ大統領に合わせた制度刷新と言える。また、両首脳の実効重視の共通姿勢を反映して、①と②の初会合が会談期間中に行われた。

そして、「米国第一」を掲げるトランプ大統領が最も重視している米中貿易不均衡問題について、100日以内にその構造解析や原因究明を行い、改善策を取りまとめるための「100日計画」の策定に合意し、米国のロス商務長官自身も力説するほどの「具体的な成果」が得られたことがある。中国の崔天凱・駐米大使によると、計画策定は、不均衡の是正を通じてより健全で力強い貿易関係を発展させると同時に、トランプ大統領が受諾した年内訪中までに一定の「早期収穫」を用意できるようにするために、中国側から提案したものである²。具体策はこれから詰められるが、中国は内需拡大を図り、国内で自給できない航空機、シェールガス由来のLNG等エネルギーの輸入で対応する意向である。また、より広範囲の経済協力について、習主席がトランプ大統領に、広域経済圏構想「一帯一路」への米国の参加を歓迎すると表明した。

一方、日本も大きな関心を寄せている北朝鮮の核・ミサイル開発問題については、両首脳が「深刻な段階に達している」との認識で一致したが、武力行使も辞さない米国に対し、中国は国連の対北朝鮮制裁の完全履行を再表明し、「半島の平和安定と対話・協議による平和解決」という従来の立場を強調するに留まった。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

¹ 例えば、<http://www.epochtimes.com/gb/17/4/14/n9039170.htm>、朝日新聞4月9日7面等を参照。

² 例えば、http://news.ifeng.com/a/20170417/50949361_0.shtml を参照。

9. 中東ウォッチング：米軍のアサド軍空爆の意図とその余波

シリア北西部のイドリブ県における化学兵器サリンの使用疑惑に関して、米国トランプ政権は、これをアサド政権による蛮行と決めつけ、2017 年のシリア内戦開始以来初めてとなる、アサド軍への米軍の直接攻撃を敢行した。

地中海上の米軍艦船から発射された巡航ミサイルは、化学兵器攻撃に使用したと見られるホムス市郊外の空軍基地に着弾し、戦闘機や格納庫を破壊した。化学兵器攻撃後、アサド政権を支えるロシアの拒否権行使によって国連安全保障理事会が機能不全に陥る中、苛立ちを強めていたサウジアラビアなど米国の同盟国はトランプ政権の軍事行動を支持した。一方、ロシアおよびイランは事実関係の検証を待たない米国の性急かつ一方的な行動を強く非難しており、シリアをめぐる米国とロシアとの溝の深さが改めて浮き彫りになった。なお、化学兵器の貯蔵施設と考えられる建造物は二次被害の発生を防止するために予め攻撃対象から外された模様であり、先々の管理体制を含む行く末に不安が残る。

政権発足 100 日目を控えるトランプ大統領は、アフガニスタン東部で「イスラーム国 (ISIS/ISIL)」に対して実践で初使用となる超大型爆弾 (爆風爆弾) の投下を容認・実施した。これはシリアへの巡航ミサイル攻撃ともども、緊張が高まる北朝鮮のほか、敵対するイランへの示威行動とけん制であるとの見方が広がっている。また、イエメン内戦に介入するサウジアラビアや UAE の要望に沿う形で両国の軍事作戦に対する支援の拡大をマティス国防長官が進言しており、アラビア半島周辺において軍事活動を活発化させる米国と、それを嫌うイランとの緊張がいつそう進むことが懸念される。

トランプ大統領は、イラン核合意を「最悪の合意」と批判してきたが、ティラーソン国務長官は、イランが核合意を履行している旨、4 月 18 日に米連邦議会に対して報告を行った。だが、同長官は、イランによる国家テロ支援をやり玉にあげ、イランが「北朝鮮と同じ道を歩む能力を持っている」と警告している。米トランプ政権は、核合意の不備を指摘しながら、合意内容の再交渉を企図しているものとも考えられる。このような米政府の対イラン強硬姿勢は、5 月に投票に付されるイラン大統領選挙に影響を及ぼし、再選をめざすロウハーニ大統領のライバルである保守強硬派を勢いづかせることになりかねない。

トルコのエルドアン大統領は、昨年夏から続けたシリア北部における「ユーフラテスの盾」作戦の終了を 3 月末に宣言した。その後エルドアン大統領は、4 月 16 日に実施された憲法改正の国民投票で辛くも勝利を収め、積年の課題であった議院内閣制から大統領制への移行に成功した。だが、欧州諸国から不正投票に関する批判を浴び、その正統性に疵がつきかねない状況ともなっている。欧州からの上記批判にエルドアン大統領は強く反発しており、EU との関係悪化が避けられない状況である。また、大統領がこれを機に権威主義体制のいつそうの強化を図る可能性も高まっている。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッチング：米ロ関係の緊張とテロとの戦い

シリアや北朝鮮問題等をめぐり、米ロの対立が深まりつつある。4月6日、トランプ政権は化学兵器の使用が疑われるシリアのアサド政権軍に対し、巡航ミサイル攻撃を実施した。翌7日、アサド政権の後ろ盾であるロシアのプーチン大統領は、「国際法に違反するものであり、主権国家に対する侵略」と非難する声明を発表し、米ロ関係にも重大な損害を与えると発言した。

さらに、同月12日に米国のティラーソン国務長官がモスクワを訪問した際、プーチン大統領はトランプ政権下で実務レベル、特に軍事面においてロシアと米国の信頼関係は悪化したとの考えを示した。同時に、アサド政権による化学兵器使用の疑いを否定し、アサド大統領支持を改めて表明した。ラブロフ外相も米国によるシリア攻撃は違法と非難するなど、ロシア側は同国務長官を異例とも言える冷淡な態度で迎えた。かつてプーチン大統領はトランプ大統領を強い人物と評価し、ロシア国内メディアも大々的にトランプ大統領を称賛していたが、状況は一変している。

同日、国連安保理における、シリアでの化学兵器使用をめぐり現地調査への協力をシリア政府に求める米英仏主導の決議案は、ロシアが拒否権を行使し否決された。同月19日には北朝鮮による16日のミサイル発射を非難する国連安保理による報道声明に対し、ロシアは異議を唱え、拒否権を行使していた。しかし20日、米国が「対話による解決」という従来の表現を加えるべきとのロシアの主張を受け入れ、全会一致で合意した。今回はロシアの反発に米国が一定の配慮を行って納めた形だが、全体として米ロ間の緊張関係は高まっている。

国内ではテロとの戦いにも直面している。4月3日、ベラルーシ大統領との首脳会談のためプーチン大統領が滞在中のサンクトペテルブルグにおいて、地下鉄車内で自爆テロが発生し、50名超の死傷者が出た。また同じ頃、同市内の別の地下鉄駅構内でも爆発物が発見された。報道によれば、自爆犯はキルギス出身のロシア人であり、爆弾テロ関与の疑いで中央アジア出身者が複数名逮捕された。ロシアでは国内経済の低迷と中央アジアからの出稼ぎ労働者排斥の傾向が強まる中、ロシアへの不満を募らせた中央アジア出身者がISに加わるケースの増加が、かねてから指摘されていた。

3月20日に日ロ外務・防衛担当閣僚協議(2+2)が3年4カ月ぶりに開催され、両国は北朝鮮の核・ミサイル問題で連携する方針では一致を見た。しかし、ロシア側は米国のミサイル防衛システムに懸念を表明し、日本側は北方領土へのミサイル配備に抗議するなど、安全保障面での認識の違いが明らかとなった。国際社会において、米ロ間の緊張が高まる中、4月末には安倍首相がロシアを訪問する予定である。日ロ関係の行方にも世界の注目が集まるだろう。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループ 主任研究員 栗田 抄苗)